解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年六月一日開催の責任役員会の決議により解散したので当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

埼玉県秩父郡皆野町大字三沢三七五七番地の二

宗教法人御嶽教丸尾明治教会

清算人　小河　加治

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月二十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

東京都中央区新川二丁目六番八号

全国鐵構工業厚生年金基金

代表清算人　松田　清明

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年三月十七日名古屋市長の認可により解散しましたので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

名古屋市緑区大高町字田中二四番二五番合番地

名古屋市大高南特定土地区画整理組合

代表清算人　近藤　和彌

解散公告（第一回）

当組合は解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上字十ノ坪一五七六番地

農事組合法人山の上バラ温室組合

清算人　杉本　重幸

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月二十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目八番九号

西部塗料商業厚生年金基金

代表清算人　小島　正勝

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十九年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

徳島県徳島市幸町三丁目六一番地

徳島県病院厚生年金基金

代表清算人　日比野敏行

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年三月二十七日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

茨城県守谷市中央一丁目九番地三

守谷市松並土地区画整理組合

清算人代表　永瀬　宗重

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月六日開催の社員総会の決議並びに広島市長の認可により、平成二十九年二月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

広島市佐伯区海老園一丁目五番四〇号

医療法人五和会

清算人　中野　豊

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年三月一日東京都知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

三重県桑名市中央町二丁目三七番地

桑名市土地開発公社

清算人代表　後藤　政志

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十二月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

京都府相楽郡精華町大字下狛小字明法寺九四番地　農事組合法人精華町川西観光苺園

清算人　永島　眞作

解散公告（第三回）

当法人は、社員の欠乏により、平成二十九年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

和歌山市西小二里三丁目六番四六号

医療法人秀和会

清算人　山田　和毅

第十四期決算公告

平成二十八年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	四、六六六、八九一
固定資産	一〇六、七二四
退職給付引当金	一〇六、七二四
株主資本	三〇八、九〇七
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	二七八、九〇七
利益準備金	七、五〇〇
その他利益剰余金	二七一、四〇七
（うち当期純利益）	（二七一、四〇七）
合計	五、〇八二、五二二

負債及び純資産の部

流動負債	四、六六六、八九一
固定負債	一〇六、七二四
退職給付引当金	一〇六、七二四
株主資本	三〇八、九〇七
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	二七八、九〇七
利益準備金	七、五〇〇
その他利益剰余金	二七一、四〇七
（うち当期純利益）	（二七一、四〇七）
合計	五、〇八二、五二二

平成二十九年三月三十日

東京都目黒区目黒本町五丁目二四番三号

備事業組合

清算人　荒井　隼男

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年三月十五日三重県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月三十日

東京都中央区銀座六丁目八番七号

株式会社ザ・ゴール

代表取締役　堀内　善太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市大通三丁目一四一番地、最後の住所岩手県盛岡市大通三丁目七番八号

被相続人　亡　伊東　冨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月三十日

事務所岩手県盛岡市南大通一丁目八番七号

ＣＦＣビル三階　熊谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　熊谷　隆司

第48期決算公告　平成29年3月30日

群馬県みどり市大間々町大間々1668番地

赤城鉱油株式会社

代表取締役　齋藤　薫

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	463,738
	固定資産	614,556
	合計	1,078,294
負債及び純資産の部	流動負債	267,085
	固定負債	250,266
	株主資本	560,942
	資本金	99,600
	資本剰余金	39,600
	資本準備金	39,600
	利益剰余金	421,742
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	406,742
	（うち当期純利益）	（10,287）
	合計	1,078,294